

平成 30 年度  
第 4 回 北九州市発達障害者支援アセスメントツール研究会  
議事録

◇日時：平成 31 年 3 月 25 日（月）19:00～21:00

◇場所：ウエルとばた 8 階 83・84 会議室

◇出席：【構成員】

天本 祐輔《座長》（北九州市医師会 理事）

長森 健 （北九州市医師会 理事）

友納 優子 （北九州市立総合療育センター 小児科部長）

黒木 八恵子 （北九州市発達障害者支援センターつばさ センター長）

シャルマ 直美 （北九州市教育委員・スクールカウンセラー）

【事務局】

安藤 卓雄 （保健福祉局 障害福祉部 精神保健福祉課長・発達障害担当課長）

有門 美穂子 （保健福祉局 保健衛生部 保健予防課 医療指導担当課長）

鍵山 俊明 （保健福祉局 障害福祉部 精神保健福祉課 事業調整係長）

日高 慎一郎 （保健福祉局 障害福祉部 精神保健福祉課 事業調整係）

【欠席】

中禮 康雄 （北九州市教育員会特別支援教育相談センター 所長）

## I. 開会

## II. 議事

### 1. 「発達障害者支援アセスメントツール研究会」活動のまとめ（平成 30 年度）

・事務局より資料 3 に基づき説明。

【天本座長】

ただいまの説明に対して構成員の方々から感想や質問はないか。

【黒木構成員】

第 3 回研究会のアンケート結果の職種の欄だが、「臨床心理士」とあるが本当に臨床心理士なのか。公認心理士とか臨床発達心理士とかでなくて臨床心理士なのか。

【事務局】

臨床心理士として回答いただいている。併せて国の新しい資格を取っている方もいるかと考えられるが、そこまでは尋ねていない。また、臨床発達心理士となるとまた別の資格となると思うが、そちらについては、選択項目として設けていなかったため把握できていない。

【天本座長】

ありがとうございます。今後、アンケートを取る際には資格は細分化されているので細かくとったほうが良いかと思われる。

【黒木構成員】

クロス集計はしていないのか。

**【事務局】**

していない。

**【天本構成員】**

他に質問が無ければ議題2に移らせていただく。

**2. 「発達障害者支援アセスメントツール研究会」活動のまとめ（平成30年度）**

- ・事務局より資料4を基に説明。

**【天本構成員】**

ただいまの説明に対して構成員の方々から感想や質問はないか。

**【天本座長】**

これまでの4回分の研究会の内容をまとめていただいて、これまでの経緯や課題が整理されていたと思う。ただ、資料を見る限り、課題が多いと感じている。今までにないシステムを立ち上げるということの大変さは感じるところである。

**【友納構成員】**

これまでの研究会を終えて、自分のやり方を変えた。MSPAはエピソードが大事ということであったので、エピソードを聞いてワードに書くようにした。エピソード集のようなものを作り、チャートと一緒に保護者に渡したところ、その方の特性が見事に分かりやすくなった。そして、説明がしやすくなった。これまでの研究会が参考になった。

**【黒木構成員】**

資料4の1ページ目の今後の検討課題の箇所に、専門機関とあるがそれは医療のことなのか。相談支援機関とはどこが想定されるのか。

**【事務局】**

医療機関として想定されるのは、総合療育センターを考えている。一般の医療機関というよりも、発達障害について、確定的な診断が行えたり、より具体的な評価が行えたりするところを想定している。成人の場合であれば、精神科の中で、発達障害の診断・対応ができる箇所も専門機関として想定している。

医療が中心となりがちだが、教育の場に関しては、特別支援教育相談センターが中心となるのではないかと考えている。

つばさに関しては、専門の相談機関であり、最初に繋がる場でもあるという意味で両方の側面があると感じている。

**【天本座長】**

私見にはなるが、今後MSPAの運用が拡大していけば、わいわい子育ての場を相談支援機関として組み込むなど、行政が行っている事業の場を相談支援機関として組み込んでいけば相談支援機関となるのではないか。各地区に点在する支援機関ができてくれば良いと考えている。できれば支援機関は、一カ所に集約してあるものではなく、各地域に点在することが望ましいと考えている。

MSPAを実施している医療機関はそれらの相談支援機関と連携して運用していけるようになればいいなと感じている。

**【事務局】**

資料4の最後に「発達障害児者のライフステージを通じた支援のイメージ・試案(MSPA活用)」の資料を載せているが、これはまだイメージ図なだけではあり、実際にはどこが気づきの場になるのかどこが気づきからもう少し踏み込んだ相談の場となるのか、評価の場はどこになるのかということを丁寧に議論する必要がある。

ライフステージと一言に言ってしまうが、長いスパンを見て考える必要がある。一つの機関が相談支援の要と位置付けられるものなのか、それとも相談機関の中で役割分担をしていくべきなのか

ということも議論していく必要があると考えている。

**【事務局】**

学校医、特別支援コーディネーターを中心とした先生方、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー等も含めて、その学校の中で気づかれた子どもたちをその学校の中でどう支援するのか検討する場が必要だと感じる。特別支援教育相談センターに行く前にできる支援を検討する場が必要だと感じている。

**【天本座長】**

学校医に入ってもらおうというのは、現状、かなり厳しいと感じる。学校医というのは、内科医、小児科医に限ったわけでなく、いろんな科医の先生方に入ってもらわなければまかなえないという現状である。将来の問題としては、そのようなところは目指していかなければならない。ただ、学校現場で養護の先生が中心となって、アセスメントに近い支援を行っているということを知ったこともあるし、相談支援機関が中学校区に一つくらいに広がれば支援の規模は広がるのではないかと感じている。

**【天本座長】**

他に、質問等なければ次の議題に移らせていただく。

### **3. MSPAの活用に係る今後の検討課題（案）**

- ・事務局より資料5に基に説明

**【天本座長】**

この説明に対して構成員の方々からご意見や質問はないか。

**【シャルマ構成員】**

最重点課題についてだが、より広げていくためにはそれぞれの方に対して、これだけの支援の可能性や、MSPAを使うことでどのように生活が改善されていくかということが共有されていくことが重要だと思う。

要望であるが、具体的な事例についてはライフステージ毎にモデルケースなどがあると、大人の場合の活用の仕方や子どもの場合の活用の仕方など、具体的にイメージできるのではないのではないかと感じる。

**【長森構成員】**

平成30年10月から始まった「発達障害者支援アセスメントツール研究会」、医師会の方でも協議をさせていただいているが、結局MSPAをやっているという大前提があって、それから始まった話であるので、平成31年はどうやって、それから何をどうしていくかという話である。他のものからこれをやっていると検討して始まったものではなく、そもそもの大前提がMSPAをいかに有効活用するかということから始まったと捉えているので、平成31年に有効性・活用性を検討したとして、平成32年度の方針など、長期的なスパンとしてどのように取り組んでいくと考えているのかお尋ねしたい。

**【事務局】**

当然のことながら、MSPAを活用していくという方向性を具体化していくにあたっては、拠点となる相談機関をどこにするのか、そこにそのような職種の人材を配置するのか、そこに繋がる仕組みをどうしていくのかなど、全体の支援システムをどう紡ぎあげていくかという話になる。これは1年間で完成するものでなく、年次計画のもと行われるものだと考えている。最初から全市一斉にMSPAを使った支援体制が出来上がるわけではなくて、段階的に体制を作っていくというものになるかと思っている。このことを議論していく場が、地域協議会になると考えている。当研究会も今後は、地域協議会の中で実施され、縦・横のネットワークの中で議論をしていくことになるかと思われる。

**【黒木構成員】**

先日の事例検討が非常に参考になった。イメージしていたのがCARSという評価尺度があり、それをつけており、それをつけることで、その方の困り感がどこにあるか分かる有効なツールだと思っているが、MSPAもそのような意味で本人が困り感を理解するうえで良いツールなのだろうなど感じた。しかも、レーダーチャートで見られるため非常に分かりやすいということも感じた。

ただ、私がCARSを習得するためかなりの講習会に参加した。それだけでなく、さらに先日のスーパーバイズがないと不十分だと感じている。先日の事例検討会のようにスーパーバイザーを招いての、事例検討会が今後も必要だと感じる。

**【天本座長】**

確かに、内輪だけでの検討会だと誤った解釈が積み重なってしまう可能性がある。今後の事例検討会でもスーパーバイザーを招いて実施したい。

**【事務局】**

事例検討会が評価いただいたのは、開発チームであり、症例を重ねていらっしゃる天下谷先生に丁寧に教えていただいたためだと感じている。今後の取り組みについても、まだ確定的なことは言えないが、ぜひ、京都大学の研究チームの方々に協力いただけるよう要請していきたい。

**【天本座長】**

事務局にお尋ねするが、京都での講習の際に自分自身のMSPAをとることはなかったのか。

**【事務局】**

自分のMSPAをとることはなかった。

**【天本座長】**

これまでの研修を通して感じたことだが、特性を理解することで有効なツールなのは分かったが、まずMSPAをとる人間が自分の周囲の人に、自分に関するアンケートをとってもらって、自分の特性を理解することは、MSPAをとるスキルを上げるのに有効だと感じる。例えば事例検討の場合に、心理士など色んな立場の人が集まって、自分のMSPAアンケートを基に研修してみる。それが、自分の思う特性と周りの方の見る特性とどう重なるのか研究する。北九州においては、モデルを現段階ではモデルを探すことも難しい状況なので、まずはMSPAをとる人間のMSPAをつけてみるというのは有効だと感じる。練習の場という意味も含めて、そのような検討会があっても良いかと思う。

**【事務局】**

私が受けた研修ではそのようなプログラムは無かった。

MSPAのデメリットの話をするが、やはり小さい頃の発達歴を重要視しているので、小学校に上がる前の発達歴をしっかりと答えられる人が重要になる。そういう意味では、保護者の方の問診がかなりのウェイトを占めるので、あまり年上の方は難しいし、虐待を受けている方のものは取れないと思う。

**【事務局】**

先の話になるが、特性評価のツールなので、使用にあたっては倫理面も含めてのガイドラインが必要になると考えている。研究や研修などの場面での使用の仕方と実際の臨床の場面での使用では、少し意味合いが変わってくるかと思う。一方で、発達障害をどうとらえるかという話につながるが、最近よく言われるのが確定的な診断の閾値以下ではあっても生き辛さを抱えている当事者の方

がいる。そういう意味では、診断名をつけなくても発達の特徴をレーダーチャートにつけることで、その人の得意不得意が見えてくることで、その人の生き方や学び方の工夫に繋がることも考えられる。医学的診断以外での使い方という意味でも、このツールには可能性があると考えている。

**【友納構成員】**

虐待は分かるのではないかと思う。子どもと親、先生と親のアンケートのギャップから推測することができる。MSPAをとっているうちに、できることがわかってきて、褒める場面になることもある。

**【天本座長】**

MSPAをつけること自体が支援となるという実体験だったと思います。

**【事務局】**

虐待の問題などをどこで気づいていくかということについては、もっと議論が必要かと思う。例えば、MSPA評価の段階よりももっと前の段階で発達障害とは別の問題が当事者の方の背景にあるのではないかということに気づく仕組みなどが必要かもしれない。当然、MSPA評価まで進んだ段階で、そこへの気づきが出てくる場面もあろうかと思うので、評価した後、どこの、どのような支援に繋げていくかということも含めての仕組み作りであろうと思う。

それと、発達障害について議論していくうえで、その人の強みを共有していくことが、その後の成長について有効だと考えているので、その強みを活かすためにもこのようなツールを活用していく必要があると考えている。

**【天本座長】**

他に意見はないだろうか。なければ、事務局から連絡事項はないか。

**【事務局】**

本日は意見シートを用意している。改めてご意見、ご指摘があればこちらの意見シートにご記入いただき、提出していただければと思う。

### **Ⅲ. 閉会**